

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第110期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 近 藤 和 威

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781 番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 昌 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781 番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 昌 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	17,336	22,743	23,094	35,071	45,441
経常利益 (百万円)	557	743	785	1,369	1,495
中間(当期)純利益 (百万円)	316	429	417	801	964
純資産額 (百万円)	15,882	19,418	20,081	17,006	20,068
総資産額 (百万円)	26,217	34,776	36,589	27,787	34,971
1株当たり純資産額 (円)	408.69	418.97	433.78	436.10	433.21
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.14	9.33	9.07	19.94	20.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	55.4	54.5	61.2	57.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	604	807	△1,125	1,460	1,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△197	△858	△404	△1,207	△1,784
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△139	△1,186	1,673	△374	△1,474
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,433	1,525	1,437	2,046	1,296
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	543 (1,734)	727 (1,646)	733 (1,554)	532 (1,706)	723 (1,451)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第109期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併したことにより、第109期中以降の数値は合併日以降の経営成績等が含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	12,443	17,886	18,290	24,973	35,497
経常利益 (百万円)	575	716	802	1,213	1,332
中間(当期)純利益 (百万円)	397	465	518	750	922
資本金 (百万円)	1,991	2,500	2,500	1,991	2,500
発行済株式総数 (株)	39,829,500	46,923,646	46,923,646	39,829,500	46,923,646
純資産額 (百万円)	14,935	18,201	18,904	15,895	18,765
総資産額 (百万円)	23,105	31,764	33,556	24,371	31,709
1株当たり純資産額 (円)	383.48	395.62	411.40	407.54	408.04
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.20	10.13	11.28	18.59	20.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	6.00	7.00
自己資本比率 (%)	64.6	57.3	56.3	65.2	59.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	301 (108)	465 (131)	460 (134)	295 (111)	461 (133)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第109期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併したことにより、第109期中以降の数値は合併日以降の経営成績等が含まれております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社の企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

①製粉及び食品業

三菱商事株式会社による平成19年5月21日から平成19年6月15日までを期間とする当社株式に対する公開買付けの結果、同社の当社に対する議決権の所有割合が50%超となり、平成19年6月22日付けで三菱商事株式会社は当社の親会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、その他の関係会社であった三菱商事株式会社は、当社株式の公開買付けにより親会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三菱商事株式会社	東京都千代田区	201,250	物品の売買 貿易業	65.0 (0.0)	当社製品販売の総代理店 役員の兼任 なし

(注) 1 有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、被間接所有割合の内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品業	485 (134)
外食事業	150 (1,409)
その他の事業	98 (11)
計	733 (1,554)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を含み、当社グループ外から当社グループへの出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	460 (134)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、連結財務諸表を作成する当社のみ組織されております。

平成18年4月1日付けの日東製粉株式会社と富士製粉株式会社との合併により、当社には日東製粉労働組合と富士製粉労働組合が並存していましたが、両組合は、平成19年9月2日をもって合併し日東富士製粉労働組合を結成いたしました。

労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 日東富士製粉労働組合
- 2 組合員数 314名 (平成19年9月30日現在)
- 3 上部団体 日本食品関連産業労働組合総連合会
- 4 その他 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題の影響や国際商品市況高という不安定要因はあったものの、好調な企業収益や設備投資に支えられ緩やかな拡大が続きしました。

製粉事業におきましては、小麦粉需要が伸び悩むなか本年4月より外国産小麦の政府売渡価格が変動制に移行し、経営環境は一段と厳しさを増しております。

外食産業におきましては、市場が伸び悩むなかで中食産業や外食産業同士での競合により、依然として苦しい経営環境が続いております。

このような状況下にあつて、当社は安全で安心な製品を常にご提供できるよう管理を徹底することはもとより、製販一体となった提案型営業による拡販とお客様のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、全部門において業績を向上するよう取り組んでまいりました。国際化への対応につきましては初の海外進出事業として、ベトナムにプレミックスの製造販売を行う子会社を設立し、本年5月より生産を開始しております。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は230億9千4百万円と前年同期に比べ3億5千万円(1.5%)の増収となり、営業利益は6億4千6百万円と前年同期に比べ5千7百万円(9.8%)の増益、経常利益は7億8千5百万円と前年同期に比べ4千1百万円(5.6%)の増益、中間純利益は4億1千7百万円と前年同期に比べ1千2百万円(2.9%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの状況を示すと、次のとおりであります。

① 製粉及び食品業

当事業部門におきましては、提案型営業の推進や小麦粉販売価格の改定も浸透したこと、水産及びエンジニアリング部門も順調であったことから売上高は前年同期に比べ増加し、売上原価の増加はありましたが販売管理費等の削減によって営業利益についても前年同期に比べ増加となりました。

この結果、売上高は197億8千万円と前年同期に比べ5億2千6百万円(2.7%)の増収となり、営業利益は6億5千8百万円と前年同期に比べ8千9百万円(15.6%)の増益となりました。

② 外食事業

当事業部門におきましては、既存店の売上につきましては前年並みで推移したものの不採算店の整理を行ったこともあり、当連結対象期間の1月から6月の売上高、営業利益とも前年同期に比べ減少しました。

この結果、売上高は31億9千6百万円と前年同期に比べ1億5千5百万円(4.7%)の減収となり、営業損益は2千1百万円の損失と前年同期に比べ2千8百万円の減益となりました。

③ その他の事業

当事業部門(運送業)におきましては、子会社の日東富士運輸株式会社が前年同期に比べ運賃収入減となり、燃料費高騰の影響も受け営業利益は前年同期に比べ減少となりました。

この結果、売上高は1億1千7百万円と前年同期に比べ1千9百万円(14.3%)の減収となり、営業利益は1千4百万円と前年同期に比べ2百万円(16.5%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、14億3千7百万円と前年同期末に比べ8千8百万円(5.8%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におきましては、たな卸資産及び売上債権の増加等により、当中間連結会計期間に使用した資金は11億2千5百万円(前年同期は8億7百万円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におきましては、有形固定資産の取得や関係会社への出資等の減少により、当中間連結会計期間に使用した資金は4億4百万円と前年同期に比べ4億5千3百万円(52.9%)減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、長期借入による収入等により、当中間連結会計期間に獲得した資金は16億7千3百万円(前年同期は11億8千6百万円の使用)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品業	15,980	0.7
計	15,980	0.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品業	19,780	2.7
外食事業	3,196	△4.7
その他の事業	117	△14.3
計	23,094	1.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	11,111	48.9	11,774	51.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)において、研究開発活動は、中間連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

(製粉及び食品業)

当社の研究開発活動は、中央研究所と静岡研究所及び水産技術センターが顧客の要望に沿った商品開発、新素材研究を行っております。

商品開発にあたっては、市場動向の把握に努め、販売部門との密接な連携をとり、日本国内外の顧客に対し行ってまいりました。

中央研究所及び静岡研究所の研究開発活動は次のとおりであります。

国内では、業務用商品としてファーストフード向けサンド用ミックス、冷凍食品向け天ぷら粉、CVS向けパイ用ミックス及び菓子用メーカー向けにマフィンミックス等が採用となりました。家庭用商品としては、クリスマス及びバレンタインデイ手作りミックス、韓国風お好み焼き粉等が採用になりました。業務用冷凍ピザ生地もレストランチェーンに採用となりました。その他、活発な商品提案による小麦粉の拡販にも取り組みました。新素材研究におきましては、柑橘類の機能性研究を外部研究機関と取り組むと共に付加価値を高めた小麦粉の開発を行っております。

海外では、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.に対して、現地食品加工メーカー向けに商品開発を引き続き行うと共にミックス粉の生産に関する技術支援も行いました。

水産技術センターでは、これまでの飼料開発飼育試験や技術サービス業務に加えて、小規模な生産設備を活用した微粒子飼料等の特殊飼料の開発、主原料である魚粉高騰への対策として、魚粉低減飼料の商品化を継続して行いました。また、新しい水産用配合飼料開発に向け、機能性飼料の開発やおいしい養殖魚を作る飼料の開発にも取り組んでおります。

今後もお客様と共に、新規技術、新規素材の開発にも更に積極的に取り組み、将来の事業拡大と多角化を目指し、新商品の開発に今一層努力して参りたいと考えております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、2億2千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,923,646	46,923,646	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おいて標準となる株式
計	46,923,646	46,923,646	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	46,923,646	—	2,500	—	4,036

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2の3の1	29,528	62.93
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3の10の1	619	1.32
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2の11の3	602	1.28
日清食品株式会社	大阪府大阪市淀川区中島4の1の1	518	1.10
株式会社中村屋	東京都新宿区新宿3の26の13	500	1.07
日東富士製粉持株会	東京都中央区新川1の3の17	487	1.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1の8の11	384	0.82
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップパ リビューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2の3の14)	370	0.79
鈴木株式会社	静岡県静岡市清水区入船11の1	236	0.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の5	173	0.37
計	—	33,418	71.22

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 602千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 384千株

三菱UFJ信託銀行株式会社 173千株

2 上記の所有株式数のほか当社所有の自己株式971千株(2.07%)があります。

3 前事業年度末現在主要株主であった三共株式会社は、当中間期末では主要株主でなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 971,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,415,000	45,415	同上
単元未満株式	普通株式 537,646	—	同上
発行済株式総数	46,923,646	—	—
総株主の議決権	—	45,415	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,000株(議決権6個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式624株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1の3の17	971,000	—	971,000	2.07
計	—	971,000	—	971,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	363	384	392	401	385	379
最低(円)	346	345	356	369	346	347

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,560		1,472		1,332	
2 受取手形及び売掛金 ※3		6,801		5,992		5,606	
3 有価証券		—		9		—	
4 親会社株式		—		1,540		—	
5 たな卸資産		3,537		6,326		4,499	
6 その他		905		614		856	
7 貸倒引当金		△20		△21		△21	
流動資産合計		12,784	36.8	15,933	43.5	12,274	35.1
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物及び構築物		3,517		3,699		3,832	
(2) 機械装置 及び運搬具		3,555		3,689		3,511	
(3) 土地		4,217		4,198		4,198	
(4) その他		665		377		498	
有形固定資産合計		11,955		11,965		12,041	
2 無形固定資産							
(1) のれん		61		21		41	
(2) その他		469		451		466	
無形固定資産合計		530		472		507	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,784		6,579		8,508	
(2) 差入保証金		1,136		1,105		1,097	
(3) その他		726		675		707	
貸倒引当金		△141		△142		△165	
投資その他の資産 合計		9,506		8,217		10,148	
固定資産合計		21,992	63.2	20,655	56.5	22,697	64.9
資産合計		34,776	100.0	36,589	100.0	34,971	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※3	2,354		2,120		2,066		
2		6,632		6,916		6,598		
3		221		352		153		
4		426		433		421		
5		15		15		30		
6		1,566		1,792		1,490		
		11,215	32.3	11,630	31.8	10,760	30.8	
II 固定負債								
1		178		1,622		68		
2		620		486		487		
3		190		140		213		
4		1,950		1,533		2,224		
5		1,131		1,007		1,069		
6		71		86		78		
		4,143	11.9	4,877	13.3	4,142	11.8	
		15,358	44.2	16,507	45.1	14,903	42.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		2,500		2,500		2,500		
2		4,049		4,049		4,049		
3		10,251		10,881		10,648		
4		△214		△234		△220		
		16,586	47.7	17,197	47.0	16,977	48.5	
II 評価・換算差額等								
1		2,688		2,736		2,945		
		2,688	7.7	2,736	7.5	2,945	8.5	
III 少数株主持分								
		142	0.4	148	0.4	145	0.4	
		19,418	55.8	20,081	54.9	20,068	57.4	
		34,776	100.0	36,589	100.0	34,971	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			22,743	100.0		23,094	100.0		45,441	100.0	
II 売上原価			17,703	77.8		18,119	78.5		35,434	78.0	
売上総利益			5,040	22.2		4,974	21.5		10,007	22.0	
III 販売費及び一般管理費											
1 販売諸掛			340			351			701		
2 販売運賃			1,100			1,078			2,161		
3 貸倒引当金繰入額			2			1			—		
4 給与及び諸手当			945			952			2,116		
5 賞与引当金繰入額			233			192			198		
6 役員賞与引当金繰入額			15			15			30		
7 退職給付引当金繰入額			16			△1			21		
8 役員退職慰労引当金繰入額			22			23			44		
9 賃借料			391			367			781		
10 のれん償却額			20			20			40		
11 その他			1,363	4,451	19.6	1,328	4,328	18.7	2,710	8,807	19.4
営業利益			588	2.6		646	2.8		1,200	2.6	
IV 営業外収益											
1 受取利息			0			0			2		
2 受取配当金			53			62			100		
3 固定資産賃貸料			36			39			74		
4 負ののれん償却額			62			62			124		
5 その他			47	199	0.9	53	218	0.9	98	400	0.9
V 営業外費用											
1 支払利息			31			47			69		
2 たな卸資産廃棄損			10			20			20		
3 その他			2	44	0.2	10	78	0.3	15	105	0.2
経常利益			743	3.3		785	3.4		1,495	3.3	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 1	74		46		75	
2 投資有価証券売却益		19		—		130	
3 親会社株式売却益		—		87		—	
4 貸倒引当金戻入益		0		1		—	
5 その他		0	0.4	—	0.6	175	0.8
		94		135		380	
VII 特別損失							
1 固定資産売却及び 除却損	※ 2	30		17		216	
2 減損損失	※ 3	—		71		—	
3 店舗閉鎖損失		6		1		7	
4 合併関連費用		56		—		61	
5 T O B 関連費用		—		10		—	
6 その他		22	0.5	2	0.5	55	0.7
		115		103		340	
税金等調整前 中間(当期)純利益		722	3.2	817	3.5	1,535	3.4
法人税、住民税 及び事業税		162		330		342	
法人税等調整額		130	1.3	56	1.7	226	1.3
		292		387		568	
少数株主利益		1	0.0	13	0.0	2	0.0
		429	1.9	417	1.8	964	2.1
中間(当期)純利益							

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,117	9,965	△203	13,870
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△116		△116
取締役賞与			△26		△26
中間純利益			429		429
自己株式の取得				△11	△11
合併による増加	508	1,931			2,440
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	508	1,931	286	△11	2,716
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	4,049	10,251	△214	16,586

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,136	3,136	157	17,164
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△116
取締役賞与				△26
中間純利益				429
自己株式の取得				△11
合併による増加				2,440
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△447	△447	△15	△462
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△447	△447	△15	2,253
平成18年9月30日残高(百万円)	2,688	2,688	142	19,418

(注) 剰余金の配当△116百万円、取締役賞与△26百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,500	4,049	10,648	△220	16,977
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△183		△183
中間純利益			417		417
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			233	△13	219
平成19年9月30日残高(百万円)	2,500	4,049	10,881	△234	17,197

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,945	2,945	145	20,068
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△183
中間純利益				417
自己株式の取得				△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△209	△209	2	△206
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△209	△209	2	12
平成19年9月30日残高(百万円)	2,736	2,736	148	20,081

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,117	9,965	△203	13,870
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△254		△254
取締役賞与			△26		△26
当期純利益			964		964
自己株式の取得				△17	△17
合併による増加	508	1,931			2,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	508	1,931	683	△17	3,106
平成19年3月31日残高(百万円)	2,500	4,049	10,648	△220	16,977

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,136	3,136	157	17,164
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△254
取締役賞与				△26
当期純利益				964
自己株式の取得				△17
合併による増加				2,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△190	△190	△12	△202
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△190	△190	△12	2,903
平成19年3月31日残高(百万円)	2,945	2,945	145	20,068

(注) 剰余金の配当のうち△116百万円、取締役賞与△26百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		722	817	1,535
減価償却費		492	538	1,022
減損損失		—	71	—
貸倒引当金の増加(△減少)額		1	△22	25
支払利息		31	47	69
親会社株式売却益		—	△87	—
固定資産売却益		△74	△46	△75
売上債権の減少(△増加)額		△132	△390	1,053
たな卸資産の増加額		△121	△1,826	△1,083
仕入債務の増加額		394	54	106
その他の流動資産の減少 (△増加)額		△154	30	△107
その他の流動負債の減少額		△46	△84	△122
その他		△27	△113	△120
小計		1,084	△1,011	2,304
利息及び配当金の受取額		53	63	102
利息の支払額		△29	△46	△66
法人税等の支払額		△301	△131	△549
営業活動による キャッシュ・フロー		807	△1,125	1,790
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
親会社株式の売却による収入		—	88	—
投資有価証券の取得等による支出		△7	△7	△343
投資有価証券の売却等による収入		28	14	189
有形固定資産の取得等による支出		△835	△535	△1,700
有形固定資産の売却等による収入		97	47	178
関係会社等への出資による支出		△228	—	△228
差入保証金の回収による収入		74	19	110
その他		13	△32	11
投資活動による キャッシュ・フロー		△858	△404	△1,784

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△896	400	△906
長期借入による収入		—	1,600	—
長期借入金の返済による支出		△112	△128	△245
配当金の支払額		△116	△183	△254
合併交付金の支払額		△49	—	△49
その他		△11	△14	△17
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,186	1,673	△1,474
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△2	0
V 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		△1,237	140	△1,467
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		701	—	701
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		15	—	15
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		2,046	1,296	2,046
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,525	1,437	1,296

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)) 日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を平成18年4月1日に合併させ、日東富士運輸(株)といたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)ネオックス、ビクトリー(株) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 (株)ネオックス (子会社) ビクトリー(株) (子会社) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.(子会社) (株)兼平製麺所 (関連会社) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち(株)さわやかの中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株))</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)) 日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を平成18年4月1日に合併させ、日東富士運輸(株)といたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)ネオックス、ビクトリー(株) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 (株)ネオックス (子会社) ビクトリー(株) (子会社) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.(子会社) (株)兼平製麺所 (関連会社) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：移動平均法による原価法 …債券：償却原価法</p> <p>② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …主として売価還元法による原価法 (ロ)原料及び貯蔵品 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、親会社の静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …同左</p> <p>(ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左</p> <p>② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …同左</p> <p>(ロ)原料及び貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～16年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左</p> <p>② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …同左</p> <p>(ロ)原料及び貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ5百万円減少し、中間純利益が3百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ51百万円減少し、中間純利益が30百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、親会社は当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,275百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ30百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,923百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において無形固定資産及び固定負債に表示しておりました「連結調整勘定」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん」及び「負ののれん」として表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「営業権」の金額は6百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金繰入額」の金額は0百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費並びに営業外収益に表示しておりました「連結調整勘定償却額」は中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」の償却額は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「営業権」の償却額は1百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却益」の金額は△0百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の回収による収入」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「差入保証金の回収による収入」は37百万円であります。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,056百万円</p> <p>2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 324百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,677百万円</p> <p>2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 277百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,355百万円</p> <p>2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 305百万円</p>
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 111百万円 支払手形 16百万円</p>	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 63百万円</p>	<p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 112百万円 支払手形 2百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 74百万円 計 74百万円	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 有形固定資産 その他 0百万円 (工具器具備品) 土地 45百万円 計 46百万円	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 74百万円 計 75百万円
※2 固定資産売却損及び除却損の内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 有形固定資産 その他 0百万円 (工具器具備品) 無形固定資産 その他 0百万円 (電話加入権) 計 9百万円 (2) 固定資産除却損 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 12百万円 有形固定資産 その他 1百万円 (工具器具備品) 無形固定資産 その他 0百万円 (電話加入権) 計 21百万円	※2 固定資産売却損及び除却損の内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 0百万円 有形固定資産 その他 0百万円 (工具器具備品) 計 0百万円 (2) 固定資産除却損 建物及び構築物 6百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 有形固定資産 その他 0百万円 (工具器具備品) 計 17百万円	※2 固定資産売却損及び除却損の内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 その他 (工具器具備品他) 4百万円 土地 1百万円 計 17百万円 (2) 固定資産除却損 建物及び構築物 20百万円 機械装置及び運搬具 175百万円 その他 (工具器具備品) 3百万円 計 199百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>※3 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間に、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="504 331 908 875"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">外食事業 店舗 (連結子会 社3物件)</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>37</td> <td rowspan="5">東京都 渋谷区、 埼玉県 川越市 及び 神奈川県 横浜市 西区</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産 その他 (工具器具 備品他)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 その他 (電話加入 権)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資その他 の資産 その他 (長期前払 費用)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>71</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、外食事業店舗につきましては、各店舗毎に行っております。</p> <p>減損損失を計上した店舗は、収益が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能額は正味売却価額により測定しておりますが、上記3物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。</p>	用途	種類	金額 (百万円)	場所	外食事業 店舗 (連結子会 社3物件)	建物及び 構築物	37	東京都 渋谷区、 埼玉県 川越市 及び 神奈川県 横浜市 西区	機械装置 及び 運搬具	2	有形固定 資産 その他 (工具器具 備品他)	27	無形固定 資産 その他 (電話加入 権)	0	投資その他 の資産 その他 (長期前払 費用)	4	計		71		
用途	種類	金額 (百万円)	場所																			
外食事業 店舗 (連結子会 社3物件)	建物及び 構築物	37	東京都 渋谷区、 埼玉県 川越市 及び 神奈川県 横浜市 西区																			
	機械装置 及び 運搬具	2																				
	有形固定 資産 その他 (工具器具 備品他)	27																				
	無形固定 資産 その他 (電話加入 権)	0																				
	投資その他 の資産 その他 (長期前払 費用)	4																				
計		71																				

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	39,829,500	7,094,146	—	46,923,646

(注) 発行株式数の増加は、合併に伴い被合併会社の株主に対して割当交付したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	890,828	26,464	—	917,292

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	138	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	46,923,646	—	—	46,923,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	934,697	36,927	—	971,624

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	183	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,829,500	7,094,146	—	46,923,646

(注) 発行株式数の増加は、平成18年4月1日付け合併に伴い被合併会社の株主に対して割当交付したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	890,828	43,869	—	934,697

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	138	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="135 403 478 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,560百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△35百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,525百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,560百万円	現金及び現金同等物	△35百万円		1,525百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="560 403 903 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,472百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△35百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,437百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,472百万円	現金及び現金同等物	△35百万円		1,437百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="984 403 1311 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△36百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,296百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,332百万円	現金及び現金同等物	△36百万円		1,296百万円
現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,560百万円																			
現金及び現金同等物	△35百万円																			
	1,525百万円																			
現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,472百万円																			
現金及び現金同等物	△35百万円																			
	1,437百万円																			
現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,332百万円																			
現金及び現金同等物	△36百万円																			
	1,296百万円																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>769</td> <td>361</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td> <td>96</td> <td>42</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他 (ソフトウェア)</td> <td>122</td> <td>45</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>988</td> <td>449</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>415百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>539百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	769	361	407	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	96	42	54	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	122	45	77	計	988	449	539	1年以内	123百万円	1年超	415百万円	計	539百万円	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>327</td> <td>196</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td> <td>96</td> <td>53</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他 (ソフトウェア)</td> <td>109</td> <td>56</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>534</td> <td>306</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>227百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	327	196	130	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	96	53	43	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	109	56	53	計	534	306	227	1年以内	80百万円	1年超	147百万円	計	227百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>333</td> <td>174</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td> <td>100</td> <td>47</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他 (ソフトウェア)</td> <td>122</td> <td>57</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>556</td> <td>278</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	333	174	158	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	100	47	53	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	122	57	65	計	556	278	277	1年以内	94百万円	1年超	182百万円	計	277百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	769	361	407																																																																																									
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	96	42	54																																																																																									
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	122	45	77																																																																																									
計	988	449	539																																																																																									
1年以内	123百万円																																																																																											
1年超	415百万円																																																																																											
計	539百万円																																																																																											
支払リース料	72百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	327	196	130																																																																																									
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	96	53	43																																																																																									
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	109	56	53																																																																																									
計	534	306	227																																																																																									
1年以内	80百万円																																																																																											
1年超	147百万円																																																																																											
計	227百万円																																																																																											
支払リース料	48百万円																																																																																											
減価償却費相当額	48百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	333	174	158																																																																																									
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	100	47	53																																																																																									
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	122	57	65																																																																																									
計	556	278	277																																																																																									
1年以内	94百万円																																																																																											
1年超	182百万円																																																																																											
計	277百万円																																																																																											
支払リース料	129百万円																																																																																											
減価償却費相当額	129百万円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,924	7,526	4,601
その他	24	20	△3
計	2,948	7,546	4,597

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	169
債券	9
計	178

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,934	7,605	4,670
その他	24	17	△6
計	2,958	7,623	4,664

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	436
債券	9
計	445

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,944	7,983	5,039
その他	24	19	△4
計	2,968	8,003	5,034

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	436
債券	9
計	445

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,254	3,351	137	22,743	—	22,743
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	—	1,102	1,107	(1,107)	—
計	19,259	3,351	1,239	23,851	(1,107)	22,743
営業費用	18,690	3,344	1,222	23,257	(1,102)	22,155
営業利益	569	7	17	594	(5)	588

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,780	3,196	117	23,094	—	23,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	—	1,104	1,109	(1,109)	—
計	19,784	3,196	1,222	24,203	(1,109)	23,094
営業費用	19,126	3,217	1,207	23,551	(1,103)	22,448
営業利益又は営業損失(△)	658	△21	14	651	(5)	646

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	38,274	6,889	277	45,441	—	45,441
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	—	2,169	2,179	(2,179)	—
計	38,285	6,889	2,446	47,621	(2,179)	45,441
営業費用	37,223	6,773	2,415	46,412	(2,170)	44,241
営業利益	1,061	115	31	1,209	(8)	1,200

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

(1) 製粉及び食品業……小麦粉・ふすま・プレミックス粉・食品・水産飼料等

(2) 外食事業……ケンタッキーフライドチキン等

(3) その他の事業……運送業

3 会計処理の方針の変更

(前中間連結会計期間)

「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間における「製粉及び食品業」の営業費用が15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「製粉及び食品業」が1百万円、「外食事業」が1百万円、「その他の事業」が2百万円増加し、「製粉及び食品業」及び「その他の事業」の営業利益がそれぞれ同額減少し、「外食事業」の営業損失が同額増加しております。

(前連結会計年度)

「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度における「製粉及び食品業」の営業費用が30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「製粉及び食品業」が48百万円、「その他の事業」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日とした富士製粉株式会社との企業結合の会計処理について、当社を取得企業、富士製粉株式会社を被取得企業としたパーチェス法を適用しております。</p> <p>1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業名称</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="84 651 491 860"> <tr> <td>名称</td> <td>富士製粉株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、富士製粉株式会社を解散会社とする合併</p> <p>(5) 企業結合後の名称 日東富士製粉株式会社</p> <p>2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで</p> <p>3 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="108 1503 483 1724"> <tr> <td>取得の対価</td> <td>日東富士製粉株の株式</td> <td>2,440百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td>アドバイザー手数料等</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td></td> <td>2,484百万円</td> </tr> </table>	名称	富士製粉株式会社	事業の内容	小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業	取得の対価	日東富士製粉株の株式	2,440百万円	取得に直接要した支出	アドバイザー手数料等	43百万円	取得原価		2,484百万円		<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日とした富士製粉株式会社との企業結合の会計処理について、当社を取得企業、富士製粉株式会社を被取得企業としたパーチェス法を適用しております。</p> <p>1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業名称</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="924 651 1331 860"> <tr> <td>名称</td> <td>富士製粉株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、富士製粉株式会社を解散会社とする合併</p> <p>(5) 企業結合後の名称 日東富士製粉株式会社</p> <p>2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>3 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="948 1503 1323 1724"> <tr> <td>取得の対価</td> <td>日東富士製粉株の株式</td> <td>2,440百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td>アドバイザー手数料等</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td></td> <td>2,484百万円</td> </tr> </table>	名称	富士製粉株式会社	事業の内容	小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業	取得の対価	日東富士製粉株の株式	2,440百万円	取得に直接要した支出	アドバイザー手数料等	43百万円	取得原価		2,484百万円
名称	富士製粉株式会社																											
事業の内容	小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業																											
取得の対価	日東富士製粉株の株式	2,440百万円																										
取得に直接要した支出	アドバイザー手数料等	43百万円																										
取得原価		2,484百万円																										
名称	富士製粉株式会社																											
事業の内容	小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業																											
取得の対価	日東富士製粉株の株式	2,440百万円																										
取得に直接要した支出	アドバイザー手数料等	43百万円																										
取得原価		2,484百万円																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>4 合併に際して富士製粉㈱の株主に交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率 富士製粉㈱の普通株式1株に対して日東富士製粉㈱の普通株式0.71株を割当交付いたしました。</p> <p>(2) 交換比率の算定方法 交換比率は、両者が指名したファイナンシャルアドバイザーによる交換比率の評価結果に基づき、両者で協議・交渉のうえ決定いたしました。</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額 交付株式数 7,094,146株 評価額 2,440百万円 評価額は、交付株式数に富士製粉㈱の株価（合併公表前5営業日の終値の平均）を乗じて算出しております。</p> <p>5 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) 負ののれん 1,141百万円</p> <p>(2) 発生原因 富士製粉㈱の企業結合時点の時価純資産額が、取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 10年間で均等償却しております。</p> <p>6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table border="0" data-bbox="113 1485 485 1585"> <tr><td>流動資産</td><td>3,639百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>4,601百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>8,241百万円</td></tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table border="0" data-bbox="113 1621 485 1785"> <tr><td>流動負債</td><td>3,750百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん以外の固定負債</td><td>865百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td>1,141百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>5,757百万円</td></tr> </table>	流動資産	3,639百万円	固定資産	4,601百万円	資産合計	8,241百万円	流動負債	3,750百万円	負ののれん以外の固定負債	865百万円	負ののれん	1,141百万円	負債合計	5,757百万円		<p>4 合併に際して富士製粉㈱の株主に交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率 富士製粉㈱の普通株式1株に対して日東富士製粉㈱の普通株式0.71株を割当交付いたしました。</p> <p>(2) 交換比率の算定方法 交換比率は、両者が指名したファイナンシャルアドバイザーによる交換比率の評価結果に基づき、両者で協議・交渉のうえ決定いたしました。</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額 交付株式数 7,094,146株 評価額 2,440百万円 評価額は、交付株式数に富士製粉㈱の株価（合併公表前5営業日の終値の平均）を乗じて算出しております。</p> <p>5 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) 負ののれん 1,141百万円</p> <p>(2) 発生原因 富士製粉㈱の企業結合時点の時価純資産額が、取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 10年間で均等償却しております。</p> <p>6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table border="0" data-bbox="952 1485 1324 1585"> <tr><td>流動資産</td><td>3,639百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>4,601百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>8,241百万円</td></tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table border="0" data-bbox="952 1621 1324 1785"> <tr><td>流動負債</td><td>3,750百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん以外の固定負債</td><td>865百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td>1,141百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>5,757百万円</td></tr> </table>	流動資産	3,639百万円	固定資産	4,601百万円	資産合計	8,241百万円	流動負債	3,750百万円	負ののれん以外の固定負債	865百万円	負ののれん	1,141百万円	負債合計	5,757百万円
流動資産	3,639百万円																													
固定資産	4,601百万円																													
資産合計	8,241百万円																													
流動負債	3,750百万円																													
負ののれん以外の固定負債	865百万円																													
負ののれん	1,141百万円																													
負債合計	5,757百万円																													
流動資産	3,639百万円																													
固定資産	4,601百万円																													
資産合計	8,241百万円																													
流動負債	3,750百万円																													
負ののれん以外の固定負債	865百万円																													
負ののれん	1,141百万円																													
負債合計	5,757百万円																													

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 418円97銭 1株当たり中間純利益 9円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式 がないため記載していません。	1株当たり純資産額 433円78銭 1株当たり中間純利益 9円07銭 同左	1株当たり純資産額 433円21銭 1株当たり当期純利益 20円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	20,081	20,068
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	19,933	19,923
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	—	148	145
普通株式の発行済株式数(千株)	—	46,923	46,923
普通株式の自己株式数(千株)	—	971	934
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	—	45,952	45,988

2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	429	417	964
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	429	417	964
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,016	45,971	46,006

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
	<p>(親会社株式の売却)</p> <p>当社は、会社法第135条第3項に基づき、平成19年9月21日開催の取締役会決議により、当社が保有する親会社（三菱商事株式会社）株式を売却いたしました。</p> <p>(1) 売却株式数 普通株式 417,584株</p> <p>(2) 売却方法 市場取引による売却</p> <p>(3) 売却約定日、売却株式数、売却益</p> <table border="1" data-bbox="501 645 911 936"> <thead> <tr> <th>売却約定日</th> <th>売却株式数 (株)</th> <th>売却益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年11月7日</td> <td>100,000</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月20日</td> <td>100,000</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月3日</td> <td>84</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月6日</td> <td>117,500</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月7日</td> <td>50,000</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月17日</td> <td>50,000</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>417,584</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 当該事象の損益に及ぼす影響 平成20年3月期決算において、売却した417,584株の売却益1,298百万円を親会社株式売却益として特別利益に計上いたします。</p>	売却約定日	売却株式数 (株)	売却益 (百万円)	平成19年11月7日	100,000	344	平成19年11月20日	100,000	298	平成19年12月3日	84	0	平成19年12月6日	117,500	350	平成19年12月7日	50,000	154	平成19年12月17日	50,000	150	計	417,584	1,298	
売却約定日	売却株式数 (株)	売却益 (百万円)																								
平成19年11月7日	100,000	344																								
平成19年11月20日	100,000	298																								
平成19年12月3日	84	0																								
平成19年12月6日	117,500	350																								
平成19年12月7日	50,000	154																								
平成19年12月17日	50,000	150																								
計	417,584	1,298																								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,039		817		601	
2 受取手形	※3	290		51		274	
3 売掛金		5,204		4,493		3,972	
4 有価証券		—		5		—	
5 親会社株式		—		1,520		—	
6 たな卸資産		3,463		6,246		4,413	
7 短期貸付金		1,800		1,830		1,680	
8 その他		775		452		713	
貸倒引当金		△2		△2		△3	
流動資産合計		12,570	39.6	15,414	45.9	11,652	36.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,150		2,430		2,503	
(2) 構築物		616		587		598	
(3) 機械装置		3,136		3,280		3,140	
(4) 土地		3,851		3,832		3,832	
(5) その他		579		304		418	
有形固定資産合計		10,334		10,435		10,492	
2 無形固定資産		444		431		443	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,629		6,423		7,125	
(2) その他		1,855		902		2,067	
貸倒引当金		△70		△51		△71	
投資その他の資産 合計		8,415		7,275		9,120	
固定資産合計		19,194	60.4	18,142	54.1	20,057	63.3
資産合計		31,764	100.0	33,556	100.0	31,709	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	93		—		57	
2 買掛金		1,319		1,094		876	
3 短期借入金		6,549		6,846		6,526	
4 未払法人税等		193		283		129	
5 賞与引当金		373		378		376	
6 役員賞与引当金		15		15		30	
7 その他		1,235		1,481		1,161	
流動負債合計		9,781	30.8	10,100	30.1	9,157	28.9
II 固定負債							
1 長期借入金		169		1,622		65	
2 退職給付引当金		371		241		240	
3 役員退職慰労引当金		156		117		174	
4 繰延税金負債		1,934		1,525		2,205	
5 負ののれん		1,084		970		1,027	
6 その他		64		73		73	
固定負債合計		3,781	11.9	4,550	13.6	3,787	11.9
負債合計		13,563	42.7	14,651	43.7	12,944	40.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,500		2,500		2,500	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,036		4,036		4,036	
資本剰余金合計		4,036		4,036		4,036	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		497		497		497	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		37		59		37	
別途積立金		7,000		7,500		7,000	
繰越利益剰余金		1,680		1,811		1,999	
利益剰余金合計		9,216		9,868		9,534	
4 自己株式		△214		△234		△220	
株主資本合計		15,537	48.9	16,170	48.2	15,849	50.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,663		2,734		2,915	
評価・換算差額等 合計		2,663	8.4	2,734	8.1	2,915	9.2
純資産合計		18,201	57.3	18,904	56.3	18,765	59.2
負債純資産合計		31,764	100.0	33,556	100.0	31,709	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			17,886 100.0		18,290 100.0		35,497 100.0
II 売上原価			14,402 80.5		14,822 81.0		28,719 80.9
売上総利益			3,483 19.5		3,468 19.0		6,778 19.1
III 販売費及び一般管理費			2,921 16.4		2,815 15.4		5,735 16.2
営業利益			562 3.1		653 3.6		1,043 2.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		7		10		15	
2 その他		189		210		375	
営業外収益合計			196 1.1		221 1.2		391 1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		30		46		68	
2 その他		12		25		33	
営業外費用合計			42 0.2		72 0.4		101 0.2
経常利益			716 4.0		802 4.4		1,332 3.8
VI 特別利益	※ 1		94 0.5		46 0.2		373 1.0
VII 特別損失			71 0.4		19 0.1		249 0.7
税引前中間(当期) 純利益			738 4.1		829 4.5		1,456 4.1
法人税、住民税 及び事業税		142		270		306	
法人税等調整額		130	272 1.5	40	310 1.7	227	534 1.5
中間(当期)純利益			465 2.6		518 2.8		922 2.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,104	2,104	497	2	6,600	1,792	8,892
中間会計期間中の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					35		△35	—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						400	△400	—
剰余金の配当							△116	△116
取締役賞与							△26	△26
中間純利益							465	465
自己株式の取得								
合併による増加	508	1,931	1,931					
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	508	1,931	1,931		35	400	△111	323
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,680	9,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△203	12,785	3,109	3,109	15,895
中間会計期間中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当		△116			△116
取締役賞与		△26			△26
中間純利益		465			465
自己株式の取得	△11	△11			△11
合併による増加		2,440			2,440
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			△446	△446	△446
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△11	2,752	△446	△446	2,306
平成18年9月30日残高(百万円)	△214	15,537	2,663	2,663	18,201

(注) 剰余金の配当△116百万円、取締役賞与△26百万円、別途積立金の積立△400百万円、圧縮記帳積立金の取崩のうち0百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,999	9,534
中間会計期間中の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					21		△21	—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						500	△500	—
剰余金の配当							△183	△183
中間純利益							518	518
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					21	500	△187	334
平成19年9月30日残高(百万円)	2,500	4,036	4,036	497	59	7,500	1,811	9,868

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	△220	15,849	2,915	2,915	18,765
中間会計期間中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△183			△183
中間純利益		518			518
自己株式の取得	△13	△13			△13
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			△181	△181	△181
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△13	320	△181	△181	139
平成19年9月30日残高(百万円)	△234	16,170	2,734	2,734	18,904

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,104	2,104	497	2	6,600	1,792	8,892
事業年度の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					35		△35	—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						400	△400	—
剰余金の配当							△254	△254
取締役賞与							△26	△26
当期純利益							922	922
自己株式の取得								
合併による増加	508	1,931	1,931					
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	508	1,931	1,931		35	400	206	641
平成19年3月31日残高(百万円)	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,999	9,534

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△203	12,785	3,109	3,109	15,895
事業年度の変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当		△254			△254
取締役賞与		△26			△26
当期純利益		922			922
自己株式の取得	△17	△17			△17
合併による増加		2,440			2,440
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)			△194	△194	△194
事業年度中の変動額合計(百万円)	△17	3,064	△194	△194	2,870
平成19年3月31日残高(百万円)	△220	15,849	2,915	2,915	18,765

(注) 剰余金の配当のうち△116百万円、取締役賞与△26百万円、別途積立金の積立△400百万円、圧縮記帳積立金の取崩のうち0百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの …株式：移動平均法による原価法 …債券：償却原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品……………売価還元法による原価法</p> <p>② 原料及び貯蔵品…移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び 2～16年 運搬具</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …同左</p> <p>(ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品……………同左</p> <p>② 原料及び貯蔵品…同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び 2～16年 運搬具</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品……………同左</p> <p>② 原料及び貯蔵品…同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び 2～16年 運搬具</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税引前中間純利益、中間純利益がそれぞれ1百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ48百万円減少し、中間純利益が29百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額基準による繰入額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ15百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は18,201百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ30百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は18,765百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 17,951百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行 っております。 従業員 324百万円 ※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しており ます。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 54百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示してお ります。	※1 有形固定資産減価償却累計額 18,497百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行 っております。 従業員 277百万円 ※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しており ます。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 0百万円 4 消費税等の取扱い 同左	※1 有形固定資産減価償却累計額 18,222百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行 っております。 従業員 305百万円 ※3 事業年度末日満期手形の会計 処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融 機関の休日であったため、次の 事業年度末日満期手形が、当事 業年度末残高に含まれており ます。 受取手形 60百万円 支払手形 2百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 特別利益のうち主なもの 固定資産売却 74百万円 益 投資有価証券 19百万円 売却益 2 減価償却実施額 有形固定資産 334百万円 無形固定資産 15百万円	※1 特別利益のうち主なもの 固定資産売却 46百万円 益 2 減価償却実施額 有形固定資産 389百万円 無形固定資産 12百万円	※1 特別利益のうち主なもの 固定資産売却 74百万円 益 投資有価証券 123百万円 売却益 発電装置解約 174百万円 和解金 2 減価償却実施額 有形固定資産 689百万円 無形固定資産 30百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	890,828	26,464	—	917,292

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	934,697	36,927	—	971,624

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	890,828	43,869	—	934,697

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置	624	262	361	機械装置	215	106	109	機械装置	215	90	124																														
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	50	15	34	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	54	22	32	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	58	20	38																														
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	97	27	70	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	97	46	50	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	97	36	60																														
計	771	305	466	計	367	175	192	計	371	147	223																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>466百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	87百万円	1年超	379百万円	計	466百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	55百万円	1年超	136百万円	計	192百万円	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>87百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	61百万円	1年超	161百万円	計	223百万円	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	87百万円
1年以内	87百万円																																								
1年超	379百万円																																								
計	466百万円																																								
支払リース料	49百万円																																								
減価償却費相当額	49百万円																																								
1年以内	55百万円																																								
1年超	136百万円																																								
計	192百万円																																								
支払リース料	31百万円																																								
減価償却費相当額	31百万円																																								
1年以内	61百万円																																								
1年超	161百万円																																								
計	223百万円																																								
支払リース料	87百万円																																								
減価償却費相当額	87百万円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(親会社株式の売却)</p> <p>当社は、会社法第135条第3項に基づき、平成19年9月21日開催の取締役会決議により、当社が保有する親会社（三菱商事株式会社）株式全てを売却いたしました。</p> <p>(1) 売却株式数 普通株式 417,584株</p> <p>(2) 売却方法 市場取引による売却</p> <p>(3) 売却約定日、売却株式数、売却益</p> <table border="1" data-bbox="501 645 909 936"> <thead> <tr> <th>売却約定日</th> <th>売却株式数 (株)</th> <th>売却益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年11月7日</td> <td>100,000</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月20日</td> <td>100,000</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月3日</td> <td>84</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月6日</td> <td>117,500</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月7日</td> <td>50,000</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>平成19年12月17日</td> <td>50,000</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>417,584</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 当該事象の損益に及ぼす影響 平成20年3月期決算において、売却した417,584株の売却益1,298百万円を親会社株式売却益として特別利益に計上いたします。</p>	売却約定日	売却株式数 (株)	売却益 (百万円)	平成19年11月7日	100,000	344	平成19年11月20日	100,000	298	平成19年12月3日	84	0	平成19年12月6日	117,500	350	平成19年12月7日	50,000	154	平成19年12月17日	50,000	150	計	417,584	1,298	
売却約定日	売却株式数 (株)	売却益 (百万円)																								
平成19年11月7日	100,000	344																								
平成19年11月20日	100,000	298																								
平成19年12月3日	84	0																								
平成19年12月6日	117,500	350																								
平成19年12月7日	50,000	154																								
平成19年12月17日	50,000	150																								
計	417,584	1,298																								

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主、質権者又は信託受託者に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

1	中間配当金総額	137百万円
2	1株当たりの配当額	3円
3	支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成19年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第109期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日に関東財務局長に提出

2 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第109期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年10月12日に関東財務局長に提出

3 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成19年6月18日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成19年11月29日に関東財務局長に提出

4 臨時報告書の訂正報告書

平成19年11月29日に提出した、当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象に関する臨時報告書の訂正報告書 平成19年12月19日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有する親会社株式を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	多	田		修	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廿	楽	真	明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日東富士製粉株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有する親会社株式全てを売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。